

みどいのこだま

～ふくしまから はじめよう～

福島県相双農林事務所農業振興普及部
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
TEL (0244) 26-1149
FAX (0244) 26-1169
E-mail: shinkouhukyuu.af06@pref.fukushima.lg.jp

園芸品目試作の取組について —八沢地区集落(南相馬市)—

南相馬市鹿島区と相馬市にまたがる八沢地区は、津波で農地に甚大な被害を受けたため、現在、復興基盤総合整備事業が進められています。このような中、南相馬市鹿島区の八沢地区集落では、震災前までは米作中心の経営でしたが、米だけでは所得確保が困難であり、整備後は園芸品目の導入が必要と考え、平成25年4月から試作ほ場を設けました。被害を受けた農地に隣接する相良弦さんのほ場に、ミニトマトやナスが作付けされています。復興組合の作業が休みの日に、みんなで集まって相良さんの指導を受けながら定植や管理作業を行っています。先日は、ミニトマトの収穫が始まり、集落のみんなで収穫作業を体験しました。

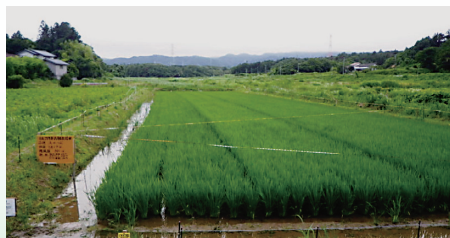


今後とも試作を行い、さらに先進地視察研修なども行いながら、営農再開に向けた準備を進めていく予定です。

写真：ミニトマトの収穫風景

水稲の試験栽培について

放射性セシウムの吸収抑制対策の効果を確認するため、作付が制限されている南相馬市の小高区・原町区の一部(9か所約90a)と飯舘村長泥(1か所5a)で水稲の試験栽培が行われています。



昨年度南相馬市原町区・鹿島区で実施した試験栽培の結果を踏まえ、カリやゼオライトの量を変えた試験区やカリ等を入れない対照区を設けて試験を行っています。今後、収穫物の放射性セシウム調査や土壌調査などを行い、作付再開の検討や栽培指導等に活用することとしています。写真：試験田での生育の様子

被災地区での営農再開支援について(事業紹介)

東日本大震災や原発事故等の影響により、避難や休作を余儀なくされている農業者の営農再開を支援するため、相双管内では福島県営農再開支援事業や東日本交付金生産対策事業等を活用しています。平成23～25年度(計画含む)は182件、約107億円の事業が実施されています。

事業名	事業内容	平成23～25年度実施市町村 実施件数(相双管内)	事業費合計 (千円)
福島県営農再開支援事業 (H24～)	福島県の被災地域での営農再開に向けた様々な事業メニュー(前回参照)	H24 1市町村 1件 H25 8市町村 35件	5,827 1,360,732
東日本大震災農業生産対策交付金	被害を受けた農業施設や営農用資機材の復旧等を支援	4市町村 56件	1,711,677
被災農家経営再開支援事業	経営再開に向けた復旧作業を行う農業者への支援	5市町村 10件	2,950,485
東日本大震災復興交付金	被災市町村が被災農業者へ農業用施設、農業用機械の導入を支援	H24 4市町村 9件 H25 2市町村 3件	2,010,352 1,584,502
園芸産地等復興支援事業(H24)	園芸産地の復興に向けた園芸用施設、資材等の整備支援	H24 5市町村 7件 H25 6市町村 13件	55,580 81,312
避難農業者一時就農等支援事業 (H24～)	避難先での営農再開に必要な資材等の支援	H24 6市町村 6件 H25 7市町村 7件	82,328 27,987
農業系汚染廃棄物処理事業	放射性物質により汚染された堆肥等の廃棄	5市町村 10件	491,738
ふくしまの恵み安全・安心推進事業 (H24～)	農産物の安全・安心の確保のための検査体制と情報発信体制の整備(米全袋検査等)	H24 4市町村 12件 H25 5市町村 5件	209,454 104,767
地域農業経営再開復興支援事業	被災地域において、経営再開マスタープランを作成し、担い手の育成や農地集積等を支援	4市町村 8件	31,433

相馬管内での太陽光発電について

太陽光発電は、燃油高騰や農業における地球温暖化対策を推進するため、石油代替エネルギーのひとつとして検討されてきました。

これまで、農業での利用は、費用対効果の課題があり、商用電源を確保できないほ場でのかん水やハウスサイドの開閉管理などに限られていましたが、原発事故以降、再生可能エネルギーへの関心が高まり、政府による再生可能エネルギー固定価格買取制度ができたこともあり、営農を続けながら発電する場所として農地を活用する新たな動きが出てきています。

こうした中、平成 24 年度の経済産業省「住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策事業(福島実証モデル事業)」により、屋根や遊休地を活用した先進的な事業実証モデルが相馬地方で 2 件実施されています。

一つは、露地の農地に簡易な支柱によりパネルを設置して、その下で営農を行う営農シェア型のモデル実証です。もう一つは、ハウスの屋根に太陽光パネルを設置し、施設で野菜等の生産を行う農業用ハウスでのモデル実証です。

なお、平成 25 年 3 月 31 日に、農林水産省より「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱い」が示されたことから、今後、農地で太陽光発電に取り組む場合は、営農の適切な継続が課題となります。



写真 1 ハウスの天窓に太陽光パネルを設置した様子

南相馬市における福島県営農再開支援事業(実証研究)の取組について

震災前まで南相馬市原町区馬場地区では、ポテトチップスの原料となる加工用バレイショの契約栽培が行われていました。震災後、放射性物質による農地汚染のため作付けを自粛していましたが、次年度からの作付再開に向けて、いもへの放射性セシウム吸収抑制といもへの土壌付着量を減らすことを目的に、県・南相馬市・JA そうま・加工馬鈴薯生産部会が連携して実証研究に取り組んでいます。実証研究の設計や調査は、福島県農業総合センター福島駐在の職員が担当しており、8月5日に収穫しながらの現地検討会が開催されました。実証区では放射性セシウムの吸収抑制のため、基肥にカリ肥料を増肥しましたが、慣行区と遜色のない品質と収量が得られました。今後は、この実証成果を踏まえ、土壌改良のための施肥設計等の検討を行う予定です。また、9月からは、南相馬市小高区でダイコンの吸収抑制を目的とした実証研究を実施します。

なお、地域のニーズに応じた実証研究は県内 9 か所で実施しており、相馬地方では、このほかに飯館村で野菜栽培に取り組んでいます。



写真 1 実証ほの設置(植え付け)



写真 2 中間検討会(7月8日)



写真 3 現地検討会(8月5日)

稲を作付けしている農家の皆様へ

米の全量全袋検査の実施について

国の基準値（1kg 当たり 100 ベクレル以下）を超える米を市場に流通させず、消費者に安全な米を届けることは産地の責任であり、本県産米に対する信頼を回復する上で不可欠な取組みです。また、皆さんが毎日食べる米や贈答用米についても、安全を確認する必要があります。

平成 24 年産米では、農家の皆様の御理解と御協力により、放射性物質の吸収抑制対策の徹底とともに、本県で生産された全ての米を対象に「全量全袋検査」を実施しました。この取組により、国の基準値を超える米を流通することなく、県産米の信頼回復につなげることができました。

県では、平成 25 年産米についても、「全量全袋検査」に取り組むことといたしました。農家の皆様には、お手数をおかけいたしますが、必ず全ての米袋を検査した上で販売、譲渡、消費くださるよう、よろしくお願いいたします。

- 全量全袋検査を実施する前に販売、譲渡、消費はしないでください。
- 検査は玄米で行い、出荷形態（30kg 紙袋、フレコンバッグ等）で検査します。自家飯米や縁故米、ふるい下米も検査対象になります（検査終了後、お返しいたします）。
- 検査は丁寧にやりますが、袋の損傷のおそれがありますので、ふるい下米であっても、新袋の利用に御協力をお願いします。
- 収穫乾燥調製後、地域協議会から送付されたバーコードラベルを米袋ごとに貼付をお願いします。
- JA や集荷業者に出荷する場合は、JA や集荷業者が集荷した後、検査場に搬入して検査を行います。
- 検査により、国の基準値を超えた場合は、その超過した米袋のみが出荷制限となります。
- 検査場所、検査日等の詳細は、地域協議会にお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉

ご不明な点は、最寄りの地域協議会、市町村、農林事務所、農林水産部水田畑作課へお問い合わせください。

（福島県農林水産部水田畑作課 電話：024-521-7360）

（福島県相双農林事務所 電話：0244-26-1151）

米の「全量全袋検査」は出荷される米だけでなく、飯米、縁故米、くず米等も検査いたしますので、検査後の安全な米を販売、譲渡、消費していただけますよう御協力をお願いします。



たい肥を利用して土づくりをすすめましょう！！

県では、平成 23 年度より家畜ふんたい肥の安全性の確認に取り組んでいます。

たい肥は、カリウムを多く含んでおり、放射性セシウムの吸収抑制効果も期待でき、土づくりには欠かすことができません。安全性が確認されたたい肥の情報については、相双農林事務所農業振興普及部へお問い合わせください。

〔たい肥施用による効果〕



- ① 土壌の透水性・保水性・通気性が良くなります。
- ② 土壌の肥料保持力が高まります。
- ③ たい肥が持つ肥料成分により化学肥料を低減できます。



コンバイン収穫時の農作業事故防止について

これから、コンバインを使用する秋の稲刈り時期を迎えます。その際、以下のことを心がけ、コンバインによる農作業事故を防ぎましょう。

① 後進時は、より慎重に運転しましょう！

コンバイン運転時は、進行方向の安全を十分に確認し、無理のない運転を心がけましょう。

② 納屋等からの出入り時は、十分注意しましょう！

狭い場所での作業は、補助作業員との声かけや合図を決めておくなど、周囲の安全を確認しながら作業しましょう。また、作業員自身も前方不注意などには十分気をつけましょう。

③ 巻き込まれによる負傷事故に注意しましょう！

点検整備・清掃作業では、エンジンを停止しましょう。また、手こぎ作業は、巻き込まれないように適切な服装で実施し、機体の内側に手を入れないようにしましょう。

集まれ！未来の農業を担う若者たち！！農短からはじめよう！！！！

福島県農業総合センター農業短期大学校では、平成 26 年度の学生を募集しています。

【学科・専攻】

学科名	専攻	
本科	農産学科	稲作、畑作
	園芸学科	野菜、果樹、花き
	畜産学科	酪農、肉畜
研究科	経営(作物、野菜、果樹、花き、酪農、肉畜)	

栽培・飼育技術だけでなく、加工・販売技術も学べるよ！

卒業後の進路は、就農（自家・法人）・JA・農業関連会社などいろいろだよ。4年生大学への編入学もできるんだ！



【募集概要】

項目	推薦試験	本科		研究科
		一般試験		一般試験
		前期	後期	
受付日	10/1(火)～10/11(金)	11/12(火)～11/22(金)	1/7(火)～1/17(金)	12/25(水)～1/8(水)
試験日	11/1(金)	12/6(金)	2/7(金)	1/17(金)
試験科目	(1)小論文 (2)面接	(1)学力試験 国語総合、数学 I (2)面接	(1)学力試験 国語総合、数学 I (2)面接	(1)小論文 (2)面接

募集要項・入校案内は相双農林事務所農業振興普及部で配布しておりますので、御来庁いただくか、お電話ください。

(担当) 経営支援課 各務
電話番号：0244-26-1152